**【重要】発熱外来の終了と2024年4月1日からの診療について**

厚生労働省の通達により、外来対応医療機関（いわゆる発熱外来）の制度は3月末で廃止となり、4月以降はほぼ通常の医療体制に戻ります。また新型コロナウイルス関連の特例も全て廃止になり、検査や治療薬の特例もありません。当院も4月1日以降以下のように診療体制や対応が変更になります。

**１．発熱外来の中止に伴う発熱対応について**
4月以降は、発熱外来の中止に伴い、発熱外来対象患者様への必須の検査や発熱外来の時間帯の設置等は行いません。頭痛や下痢・腹痛などの症状の場合は、通常の診療といたします。しかし、当院では高齢者の受診も多く、入院設備もあります。新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザ等の感染が疑われる方においては、検査の実施について担当医師が判断いたします。その場合、車や別室での待機や、電話でのお問い合わせの場合は時間の指定をお願いする場合があります。なお感染の疑われる方の例として、発熱や咳や痰・咽頭痛などの上気道症状がある方、何らかの症状があり、ご家族に5類感染症以上の感染症患者様がおられる方等が対象となります。

**２．感染症検査について**
これまでは発熱外来対応医療機関として新型コロナウイルス検査も積極的に行ってきましたが、厚生労働省の方針で発熱外来が終了になるため、検査適応は個々のケースや状況に応じて医師が判断します。また検査時のスタッフの個人防護具もガウン等は着用せず簡易的なものになります。

**３．治療薬の処方について**
4月から新型コロナウイルス治療薬の公費負担が終了するため、薬の種類と医療費の自己負担割合によりますが、3割負担の患者さまで15,000～30,000円程度の窓口負担となります。医師が診察し投与が必要と判断しないかぎり、処方することはありません。自己負担額をご了承のうえ、内服をご希望の方はお申し出ください。

**４．感染対策について**新型コロナウイルス感染症の特別扱いが終了するとはいえ、感染症が無くなったわけではありません。引き続きスタッフのマスク着用、手指のアルコール消毒や院内の換気、空気清浄機の使用などの院内感染対策は続けてまいります。また感染症の方と非感染症の方の診察は、時間や空間等の配慮も引き続き行います。なお患者様におかれましてもご来院の際のマスク着用をお願いいたします。

まだまだご不便をおかけいたしますが、今後時期をみて更なる緩和をして参ります。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、入院患者様との面会についても、4月から新型コロナ禍以前の対応に準じております。　対応等については別紙『面会について』をご確認ください。